全Ｌ協保安・業務Ｇ４第５０号

令和４年６月２７日

正 会 員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に　関する法律（第 12 次地方分権一括法）の一部改正について　　　　（お知らせ）

標記につきましては、地方公共団体が地域に合った行政を行うことができるようにするため、都道府県知事の事務・権限を指定都市の長に移譲する法律の改正が令和４年５月２０日付けで公布されました。

本改正を受け、液石法に関する事務手続きについても移譲され、令和５年４月１日より施行されることになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

<https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2022/06/20220522-01.html>

【総務省ホームページ（指定都市）掲載アドレス】

<https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/shitei_toshi-ichiran.html>

以　上

（発信手段：Ｅメール）

（担当：保安・業務グループ　瀬谷、橋本、安藤）